

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和7年12月3日

会議の名称	令和7年度第2回 舞鶴市子ども・若者支援会議	
種別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等	
開催日時	令和7年10月15日(水) 13時30分～15時30分	
開催場所	大会議室(別館6階)	
出席者	別紙のとおり	
議題	1 報告事項 (1) こども・子育てに係る令和6年度主な事業実績について (2) こども誰でも通園制度の試行実施について (3) 少年補導センターのあり方検討に係る経過報告について 2 協議事項 こども・若者の居場所づくりに係る諸施策方針案について	
公開の区分	☒ 公開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	なし	
審議結果 及び 主な意見等	・別紙「議事録」のとおり	
会議録の 作成様式	☐ 詳細 ☒ 要約	
備考		

担当課	舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課 TEL (0773)66-1008
-----	---

令和7年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議(要約版)

日時: 令和7年10月15日(水)

午後1時30分～3時30分

場所: 舞鶴市役所 大会議室(別館6階)

- 1 出席者・欠席者: 別添 委員名簿のとおり
事務局 : 舞鶴市健康・こども部

2 議事等

- (1) 開会
- (2) 報告事項
 - ① こども・子育てに係る令和6年度主な事業実績について
 - ② こども誰でも通園制度の試行実施について
 - ③ 少年補導センターのあり方検討に係る経過報告について
- (3) 協議事項
こども・若者の居場所づくりに係る諸施策方針案について
- (4) その他
- (5) 閉会

3 質疑・意見等

(1) 報告事項

①こども・子育てに係る令和6年度主な事業実績について

資料1について事務局より説明

(A委員)

- ・資料1については市議会向けの資料で、一般市民がどこまで理解できるか。
- ・特段事業費が増えた、新規事業として成果があった事業の説明や、市全体の予算の中でどれくらいがこども・若者のために使われているのか説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・各課の主要な事業について説明。
- ・予算に対する事業の執行状況は内容を精査して議事録と併せて送付する。

(B委員)

- ・会議のたびにたくさんの資料が送られてくる。「資料をご覧ください」で終わるのであればホームページへの掲載でよいのではないか。

- ・資料1に係る発達障害児支援事業費の備考欄について、国庫補助金の「差額は国庫へ返納する」とあるが、全額返納するわけではなく、他の事業にも活用したうえで返納するのか。

(事務局)

- ・国庫補助金については予算ベースで申請し、概算で補助金をいただくものであり、予算より事業費が抑えられた場合は、残った補助金を国に返納する必要がある。なお、残った補助金を他の事業に充てることはできない。
- ・府補助金については事業終了後に、補助金の実績報告をしてから補助金をいただくため、返還は原則発生しない。

(B委員)

・資料1の母子健康相談指導事業費について、他の事業は何百万、何千万の事業費に対して、この事業は支出額が3,873円のみ。この事業費の少なさはどういった理由か。

(事務局)

・乳幼児健診でフォローが必要なお子さんに対して、検診後に支援するもの。これは職員が対象世帯に赴いて実施する事業なので、それほど経費をかけずに実施できるものである。

②こども誰でも通園制度の試行実施について

資料2について事務局より説明

(A委員)

・誰でも通園制度の試行実施について、子育て世帯向けの広報のスケジュールはどのように考えているか。

・ひろばスタッフ向けに説明を受けたことはないが、情報を必要としておられる保護者から聞かれることがある。

・しかし、スタッフも広報まいるで情報をキャッチする以外ない状況ではあるが、周辺の関連施設や拠点、子育て支援者向けの事前の広報についても伺いたい。

(事務局)

・対象者には広報まいるや市ホームページ、まいココで周知を図る。市内の民間保育園等には制度の周知を依頼している状況。

・ひろばや関連施設への広報、説明はできていない。

・今後、R8年4月の本格実施に向けて実施事業者として手をあげていただくことも考えられることから、詳細が決まり次第、子育て支援機関の皆様への説明をさせていただいて、本格実施へと繋げていきたい。

(C委員)

・ファミリー・サポート・センター事業の委託を受けている。今回の事業、一時預かり、ファミリー・サポート・センターは同じ事業であるが、ファミリー・サポート・センターは利用料が1時間あたり600円。

・4月から1回あたり300円での実施となれば委託先を圧迫することになるのではないかと。

・国がこのような制度を実施することはニュースで見て知っていたが、舞鶴市からは何の説明もなかった。始める前に一言ほしかった。

(A委員)

・メインの対象はまだ保育園等を利用されていない方になる。それに対して、保育所での周知はメインターゲットがズレているのではないかと。

・新生児訪問やひろばの利用者等、今後、ユーザーになる人を捉えた広報が必要ではないかと。

・まだ在園していないこどもが利用されるひろばや拠点のような周辺の支援者として協力できる部分もあるので、事前に説明いただけた方が一緒に事業をやって行けるような、気持ちよい事業のスタートになると思う。

(事務局)

・市としても関係機関の皆様にはご協力をお願いしたいところ。

・今回は試行でどのようなニーズや、利用形態があるのか等を探って制度設計の参考とさせていただき、本格実施をしたい。

・試行ではあるが、制度について十分に周知ができていないことについては反省。

・金額は国で300円程度と示されており、大きく変えることは難しいが料金の設定にはそのような背景があることはご理解いただきたい。

(D委員)

- ・こども家庭庁ができて国からたくさんの新規事業メニューがきているが、基礎自治体とマッチしない部分もある。
- ・舞鶴市民のニーズに沿った事業に育てていくことは必要だと感じる。

(A委員)

- ・本格実施に先駆け、試行として市が熱心に取り組んでいただけることはありがたい。
- ・試行とは言え、周知の段階でモニターであるということは明らかにしておかないと、どこまでが試行でどこからが本格実施なのか市民には分からない。
- ・日々育児に負担を感じておられる方にとって、無料で保育サービスが受けれるとなるととびつきとなる事業。当事者にとってはそれほどインパクトがあるもの。それが本格実施になれば300円の負担が生じる。
- ・このチラシを見たときにその仕組みを理解したうえで利用してもらわないと、本格実施になったときにハレーションが起こらないか心配している。
- ・そのような心配や不満は市役所に直接言われるのではなく、ひろば等の集まりの中で呟かれる。そのあたりを事前に相談いただければ、スタッフから利用者に対して一定の説明をしてご理解いただけるように協力ができるのと思う思いがあるため残念に感じる。
- ・ひろばをはじめ、子育て支援機関への丁寧な説明をお願いしたい。

(E委員)

- ・誰でも通園制度、一時保育、ファミサポの対象が重なっており事業者ですら違いが分からなくなっている。
- ・そのあたりを含め、子育て支援事業者向けに改めて説明をお願いしたい。
- ・一般の市民の方はなおさら分からないと思う。
- ・母乳相談や育児相談等これから利用者となる方に聞かれることもあるため、個々の状況に応じたサービスの紹介もできるため協力ができると思う。
- ・どのサービスが使えるかの仕組みや対応を考えてほしい。

(事務局)

- ・こども誰でも通園制度については、令和6年10月に開催をした幼保未来推進部会で審議された。
- ・今後、今いただいたご意見を参考にしながら、所管課である乳幼児教育推進課で制度設計を詰めていきたい。

(D委員)

- ・まだサービスが使われていない保護者の皆さんが、このような制度をどのように受け止めていらっしゃるか、利用者目線で考えたときに課題や問題点が十分に共有できていないところが、これからの課題であると認識している。

③少年補導センターのあり方検討に係る経過報告について

資料3について事務局より説明

(B委員)

- ・少年補導センターの役割とは何か。

(事務局)

- ・今年度は73名の補導委員の方に活動を依頼している。
- ・見回りや街頭補導をしていただいた補導委員には報酬が発生するのでその支払いに関する事務が基本。
- ・「よびかけ(会報誌)」を作成し、市内小・中学校等に配布し啓発活動を行っている。
- ・補導委員連絡協議会は補導委員の任意のメンバーで構成されて活動いただいている

が、街頭での啓発活動にはセンター職員と一緒に活動を行っている。

(B委員)

・教師をやっていた頃、この活動に携わっていたことがある。

(事務局)

・昨今の働き方改革もある中で、学校の先生方には補導の活動にご協力をいただいた。

・今後も地域とのつながりや警察との連携といった部分については大切にしていきたいと考えている。

・少年補導センターの今後のあり方については、時代やこどもの生活スタイルの変化も鑑み、廃止なども含めて検討をすすめているところである。

(E委員)

・平成20年から5期(10年間)にわたり会長を務めた。

・昭和39年の発足当時は非行少年の第2ピーク。

・昭和30年代中頃の教育実習に行った際には、中学校での教師への暴力や校長室で暴れまわる様子が当たり前であった。

・平成2年から補導委員として活動をはじめた。当時はシンナーや有害図書等があふれていた。

・中学校区ごとに土日を中心に2時間程度の活動をはじめた、当時は学校の先生も学校で見ない生徒の様子を見れて勉強になるといわれていた。

・先生も様々な業務の中、働き方改革の波もあり、地域の方々の協力を得ながら平日に活動することとなって、近年は外でこどもの姿を見ることが少なくなった。

・時代の流れもあり「補導」ではなく「見守り」という形で活動をすすめて行けたら良いと思っている。

・先生方には大変協力いただき、長年の活動を支えていただいた。この場を借りて感謝申し上げます。

(D委員)

・一時代が終わることにはなるが、新たな時代へ向けての仕組みづくりとなる。

(2) 協議事項

こども・若者の居場所づくりに係る諸施策方針案について

資料4について事務局より説明

(上野委員)

・児童育成支援拠点事業について実施する事業者を公募するとあるが、どなたでも良いのか。保育士とか教員免許を持っている等なんの縛りもないのか。

(事務局)

・公募については、様々な方法がある。

・国等のガイドラインや他市の状況を踏まえ、公募にかかる条件について確認と検討を進めている段階。

・支援者等については、誰でもいいと言うわけではないので一定の要件を設定して公募することとなる見込みである。

(事務局)

・上記説明の補足。

・こども・子育て支援事業の児童育成支援拠点事業のメニューを活用する予定。

・不登校や課題を抱えたお子さんを中心に支援する事業。週3日以上の開設や支援員の常駐など国が一定定めた条件がある。

・安全・安心な居場所づくりはもとより学習支援、食事の提供、体験活動等のプログラムそ

の補助メニューの条件を設定したうえで、青少年健全育成部会を中心に、公平性や公共性を保ちながら事業を展開していきたいと考えている。

(F委員)

・前回の発言を反映いただいて、舞鶴市として居場所づくりに取り組もうとされていることに感謝。

・こども・若者の居場所づくり支援事業補助金について今年度は単発のイベントに対して補助されている認識。

・今後、継続的な活動や居場所づくりを行っている団体への補助金は検討されているか。

(事務局)

・補助金については今年度から開始をしたところであるが、様々な課題があることも認識している。

・居場所づくりに関わる方の意見交換会を予定している。そこでいただいたご意見を基に、来年度以降も補助金が継続できるように考えているところである。

(D委員)

・居場所づくりについてはいろいろな解釈があるが、そこに行けば安心、そこに行けばリスタートできるような、エネルギーをもらえるような役割と思っている。

・その枝葉の部分の取り組みでさらにエネルギーを蓄えられるか、後押しができるかと思う。

・養護で育った子でも大学などに進学できるような時代。一定選考基準を満たせば奨学金も受けることができるが、それだけでは足りていない。

・進学ができて友達もできずに、伴走者がおらず頼るところもなく、しおれていくのを見ています。

・人間関係で悩み居場所にたどり着かない子もいる。いろいろな仕組みを作って終わりではなく、核となる部分も必要。

(A委員)

・国の制度として児童育成支援拠点事業とは何か。

・「家庭や学校に居場所がない児童等への支援」とは、サポートが必要な家庭のこどもに対する支援なのか、こども食堂を移行するようなイメージなのかどういったものを指すのか。

・「居場所」についての解釈がそれぞれのイメージでしか語れていないと思うが、具体的に突き合わせていくとズレがあると思っている。

・今取り上げられている「居場所」とは小・中学生なのか中高生を指すのか。年齢、状況で区切りがちであるが、家庭環境の課題の有無なのか、サポートが必要な家庭環境で育った児童へのサポートを念頭においているのか、どのようなイメージなのかをもう少し具体的に教えてほしい。

(事務局)

・学校や家庭に居場所がなく、養育環境等に課題を感じているお子さんを支援とするイメージである。

(事務局)

・高田委員については高校生を対象として、谷口委員については就学前の児童を対象に活動いただいていると認識している。

・その他にも市内には6団体のこども食堂があり、うち1団体は補助金を活用して今年度運営をはじめられたところである。

・第1回の会議でも述べたとおり、居場所づくりにおいてはこどもや若者が自ら居心地がよいところを選べるのが重要であると考えている。これは、国のこども・若者の居場所づくりに関する指針を参考にしながら、こどもまんなか計画を審議いただき、策定したところであ

る。

・市としては年齢ではなく、すべてのこどもや若者を支援の対象として位置づけている。いろいろな団体等と連携を深めつつ、全体でこどもの居場所づくりに対する機運を高めていきたい。

(D委員)

・幅広い年齢を対象にしているが、それぞれの年代によって必要なもの、過ごしやすい場所も変わっていく。そこが明確になれば委員でも協議がしやすいのではないと思う。

・居場所の定義と大まかにでもそれらを示していただいて、部会で更に掘り下げて審議いただけると良い。

(事務局)

・居場所の定義を踏まえたうえで、青少年健全育成部会を中心に審議いただく。

(C委員)

・こどもの居場所づくりに対して学校の先生方がどのように感じておられるかご意見をいただきたい。

(G委員)

・少し前までこどもは学校へ行き学校生活を充実させる。教師としてそのために保護者や地域と連携して学校生活がより充実したものとなるよう取り組んできた。

・今もそれは変わらないが、学校以外に居場所を求めるこどもも多く、こどもも多様化しておりそれに対応していかなければならないのも事実。

・こどもが学校に来にくい事情がある中で舞鶴市のこどものためにこのように市で議論いただけることは大変ありがたい。

・事業の実施にあたり、公募されたときに事業者の思いとこども達の状況と学校がどのようにマッチしていくのか。

・居場所づくりのイメージがしにくく、様々なニーズがある中で、今の時代にあった形で取り組みを進め、最終的にこども達にとって安心して過ごせる場所が整備されれば良い。

(H委員)

・居場所づくりについては制度設計もまだまだこれからの段階だと思うが、社会と繋がりが無いこどもたちの増加は課題になっている。

・学校や家庭以外の社会の中に、こどもたちの居場所を作るための施策と理解している。

・社会から断絶された問題がある家庭のこどもたちが、社会の中に魅力的な居場所が提供できるか。

・スマホの世界では他者と繋がりがあっても、地域や身近な人との繋がりが希薄であったりする。このあたりは議論しながら深まっていくと思う。

(I委員)

・小・中学校の義務教育とは違った考え方を持っている。18歳で成人することもあり、社会にでて生き抜いていく基礎をつける場所だと思っている。

・学校に通えない生徒もいるし、居場所があることはありがたいと感じる一方、その後のことは・・・？と疑問に思う。

・こどもの間にはたくさんの支援があるが、支援を受けた子が社会に出てひとりで歩いていけるのか。

・現実とはなっていない、社会全体がそのような雰囲気になること、舞鶴市が取り組む制度が受け入れるだけでなく、その先も考えられるのであればよいと思う。

(J委員)

・国の制度ではあるのかもしれないが、舞鶴市としてどのようにしたいのか、方向性を示したうえで共通認識として、どのように課題や問題点を解決していくのか。そのための制度の

利用だと思う。

(A委員)

- ・おでかけひまわりで青葉中学校に行く。別室登校の生徒がひまわりで過ごすこともあり、これは名もなき居場所だと感じている。
- ・この春、通信制の高校に進学したが、空いた時間で継続してひまわりに遊びに来ることを望まれた。今も赤ちゃんと遊び、お母さんと話し、準備・片付けをしてスタッフとして活躍している。
- ・制度外でできた居場所で、自らが居場所を探した事例。制度としてできたわけではないが、居場所といえば居場所である。
- ・大人の都合でできたものが居場所として定義されてしまっている気がする。
- ・こぼれ落ちるものがないように支援ができるのか、全年齢を支援するのであればそこまで覚悟のうえで取り組んでほしい。
- ・部会には所属していないので、部会でしっかり議論していただいて、本体会議の方に共有していただきたい。

(D委員)

- ・テーマが大きく難しいが、やらなければならないこと。学校や地域でいい出会いがある子もたくさんいると思う。人なり場所なりしっかりと居場所が確保できたこともたちは前にすすんでいけると思う。
- ・そういったまちづくりが必要であり、舞鶴のニーズに合ったものを作っていく必要がある。今日のような意見を丁寧に声を聞いて進めていけば大きくはずれることはないと思う。

令和7年度舞鶴市子ども・若者支援会議委員 出欠簿（第2回子ども・若者支援会議）

Nº	団 体 等	役職名	委員氏名 (敬称略)	肩書き	出欠
1	社会福祉法人舞鶴学園	理事長	桑原 教修		出席
2	京都府中丹東保健所	福祉課長	熊取谷 晶		出席
3	舞鶴自治連・区長連協議会	会長	福本 清		出席
4	舞鶴市民間保育園連盟	会長	楠 崇智	なかすじこども園長	出席
5	両丹私立幼稚園協会	役員	畠中 好野	朝来幼稚園長	欠席
6	舞鶴市小学校長会（倉梯小学校）	役員	四方 直人	倉梯小学校長	出席
7	舞鶴市中学校長会（青葉中学校）	役員	清水 良平	青葉中学校長	出席
8	京都府立東舞鶴高等学校	副校長	麥田 幹茂	副校長	出席
9	舞鶴市PTA連絡協議会	副会長	菅沼 真一		欠席
10	公益社団法人京都府助産師会丹後支部	支部長	永木 ひとみ		出席
11	社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会	事務局長	仲川 真広		出席
12	舞鶴市民生児童委員連盟	児童部会長	西川 浩明		出席
13	舞鶴商工会議所	専務理事	小谷 裕司		出席
14	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会	事務局長	保田 信三		出席
15	舞鶴子ども育成支援協会	会長	池内紀代子		出席
16	NPO法人まいづるネットワークの会	副理事長	上野 和美		出席
17	NPO法人ひとまわり	代表理事	谷口 英子		出席
18	公募		原田 翔太		欠席
19	公募		高田 智哉		出席

※任期3年（令和7年5月20日～令和10年5月19日）